

3. SD08足場状痕跡について

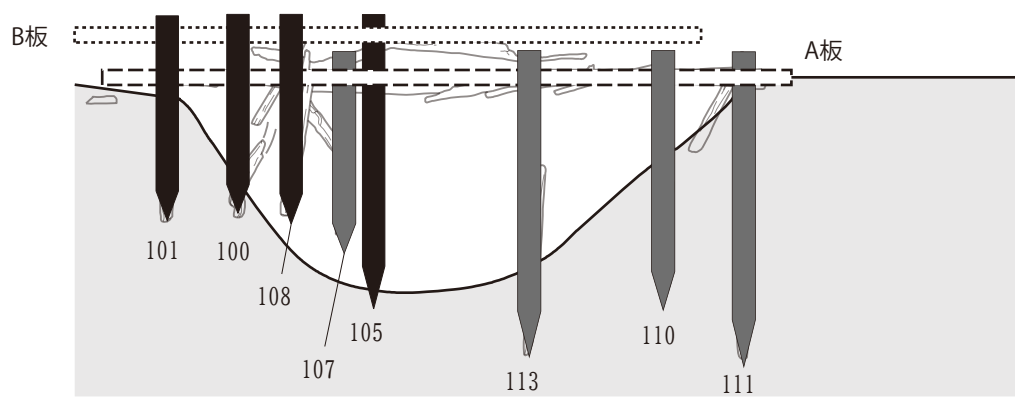
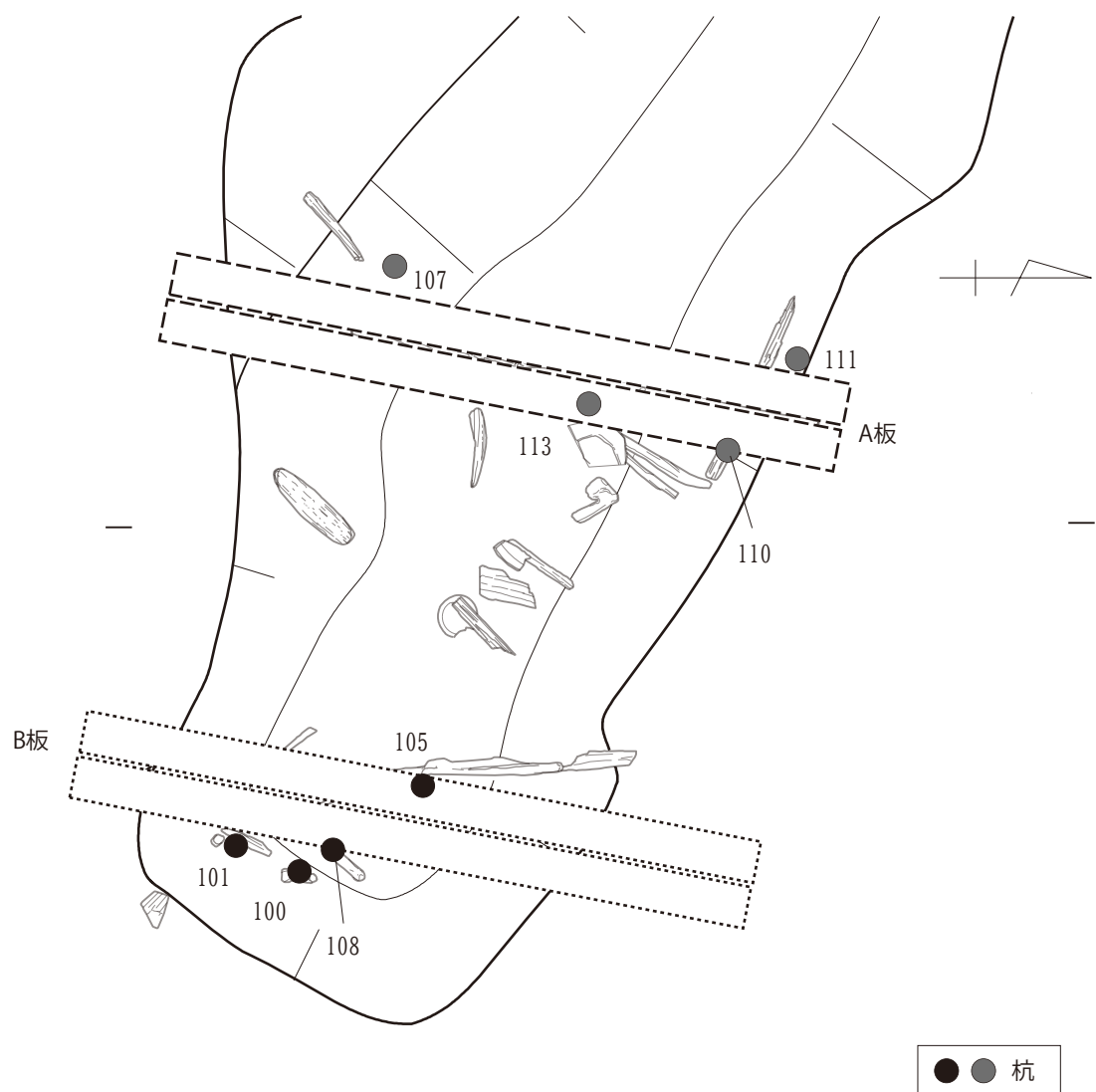
SD08には杭と溝両側にまたがる木材が認められた。杭は東側の一群（100・101・105・108）と西側の一群（107・110・111・113）に分けられる。各群はおよそ1.2m離れて打ち込まれており、一直線上に並んでいる訳ではなく、各群とも2列とするようである。各列の幅は約25cm離れており、間隔は一定ではなくまばらである。杭は深いもので地中に50cm以上打ち込まれている。杭として使われているとはいえ、先端を明確な杭状にするものはほとんど見られない。溝に渡された木材（112・115等）は杭に沿うように出土するが、腐朽もあるためか脆弱である。

ここでは杭と溝にまたがる木材がどのような役目を果たしていたのかを出土状況を勘案しながら推測する。第61図は第24図を加工し復元図としたものである。原位置を留めていると思われる杭を丸印で置き換え（東側の一群を灰色丸、西側の一群を黒丸で表現）、溝にまたがる木材は復元のうえ破線で表現し、A板・B板とした。なお、杭の長さやA板・B板の位置関係は分かりやすいよう配置したもので、実際の出土状況を正確に表しているわけではない。

まず、A板とした方を見ると、両側を挟むように杭が打ち込まれている。B板は西側の杭列が1本しかなく心許ないが、やはりA板と同じように両側を挟むよう杭が打ち込まれている。このことから、溝をまたぐ木材（A板・B板）が動かないよう、両側に杭を打ち込んで固定していたと考えられる。

具体的に遺物番号を当てはめて言えば、西側ではA板（No.112に相当）とした木材を溝に渡し、4本の杭（107・110・111・113）を打ち込んでA板を挟み込んでいる。東側でも同様にB板（No.115に相当）とした木材を溝に渡し、4本（100・101・105・108）の杭を打ち込んでB板を挟み込んでいる。杭はあまりにまばらであるが、抜き取られた可能性や、それほど補強する必要がないため簡素なつくりであった可能性がある。

これらが何の痕跡かを推測するのは難しいが、用途としては足場状の痕跡と推定した。とはいえ、歩行するにしても溝にまたがる木材の幅＝杭列の幅は25cmであり、歩行としての用途では幅が狭すぎる。遺構構築当時の状況を想定すると、調査区は湧水が著しく、当該地点は溝の端部であることから水が集まりやすく、基本的に滞水していたと考えられる。そのため、滞水した水を利用した施設と考えられるが、具体的な用途を想定することは現状では困難である。



杭とA板・B板の位置関係を表す模式図のため、杭や板のレベルは任意である。

0 1:20 0.5m

第61図 SD08足場状痕跡復元図